

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 阿賀野市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	94.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	98.3%
全職員	82.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長相当職	99.2%
課長相当職	99.3%
課長補佐相当職	93.3%
係長相当職	96.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.9%
31～35年	95.0%
26～30年	91.7%
21～25年	88.8%
16～20年	99.3%
11～15年	91.4%
6～10年	89.6%
1～5年	95.4%

【説明欄】

【全職員に係る情報】

- ・任期の定めのない常勤職員は、他自治体からの派遣職員を除く。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員は、週15時間30分未満の職員を除く。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、パートタイム職員（短時間勤務職員）の人数は各月の実勤務時間をフルタイム職員の各月の勤務時間で除して算出。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、再任用職員の割合は男性16%、女性4%

【(2) 勤続年数別】

- ・扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は83%、住居手当の受給者に占める男性の割合は75%である。
- ・県からの割愛採用職員は、県職員期間も含めて算出。
- ・26～30年、21～25年、11～15年、6～10年及び1～5年の女性には育児部分休業取得者を数名含む（部分休業者は1名換算）。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1日目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。